令和5年度第1回 平塚市環境審議会 会議記録

日 時 令和5年7月11日(火)10時00分から11時30分まで

場 所 平塚市役所本館 7階 720(1)(2)会議室

出席者 荻野委員、榎本委員、平澤委員、山本委員、秋山委員、小林委員、永澤委員、小 倉委員、小宮委員、住谷委員、北野委員、道満委員、坂本委員

《事務局》環境部長、環境政策課長、環境政策担当長、資源循環担当長、担当者 収集業務課長、環境施設課長、環境保全課長

傍聴者 0人

※欠席者 府川委員、齋藤委員

- 1 開会
- 2 委嘱式
- 3 委員自己紹介
- 4 会長及び副会長の選出

委員の互選により、次のとおり決定した。 会 長 北野 忠 委員 副会長 道満 治彦 委員

5 議題

(1) 平塚市環境審議会及び本市における環境施策等の概要について

○会長

議題(1)「平塚市環境審議会及び本市における環境施策等の概要」について事務局から 説明をお願いします。

◇事務局

「資料1-1 平塚市環境審議会の概要」「資料1-2 令和5年度年間スケジュール」 「資料2 平塚市環境基本計画の概要」を説明

○会長

事務局からの説明について意見、質問があればお願いします。

○委員

最初に説明があった内容について、市としてのカーボンニュートラルやゼロカーボンシティ宣言についてお聞きします。カーボンニュートラルについては、二酸化炭素の排出量と吸収量をトータルとしてニュートラルにするという考えですが、ゼロカーボンシティの内容について、説明をお願いします。

◇事務局

ゼロカーボンシティの定義としては、市内外に向けて2050年までにカーボンニュートラルを市として目指すことを表明している自治体を指します。

○副会長

環境基本計画について、二酸化炭素排出量の目標値及び現状値をお聞きします。

◇事務局

二酸化炭素排出量については、二酸化炭素自体は目に見えないものなので、排出量は推計するしかありません。エネルギー使用量等から推計することになりますが、市町村単位ではなく、都道府県単位での推計値が発表されています。そのため、例えば、産業部門の場合では、神奈川県の推計値から本市の製品出荷額から按分することで推計値を算出しています。また、家庭部門では、電気の使用量で世帯数の割合で按分して算出します。最新の数値は、2020年度であり、前回の会議の中で取り上げました。正確な数値については手元に資料がないため、後日お示しいたします。

○委員

今の説明でいくと、産業部門での排出量については、製品出荷額からの按分となるので 正確な数値は評価することができないということですが、それ以外はどうでしょうか。家 庭部門については、人口減少が相当見込めないと目標達成が厳しいと思います。産業部門 の製品出荷額だけが反映されているということでしょうか。

◇事務局

その他の分類として、産業部門、民生業務部門、民生家庭部門、運輸部門、廃棄物部門の5つの部門に分けています。エネルギー使用量は、都道府県の単位では発表されていますが、市町村単位では算出されていません。そのため、どの数値を使用して按分して算出していくかということになります。先ほど、一例として、産業部門の算出方法を御説明させていただいたところです。民生業務部門とは、いわゆる事務所や商業施設、商店などが対象となります。そのため、算出方法は、商業施設等の床面積の割合で按分されています。民生家庭部門は、エネルギー使用量ということで、電気の使用量が指標となります。使用する電気が再生可能エネルギーのように二酸化炭素を排出しない電気であれば、仮に人口が減らなくても二酸化炭素排出量を減らすことができます。また、人口が減少すれば、人が減ることになりますので、その分の二酸化炭素排出量も減ります。次回の環境審議会にて議題に取り上げる予定である環境基本計画別冊では、人口減少の部分も加味した上で計画の中に打ち出していく予定です。運輸部門では、車の保有台数の割合が指標となっています。このように、それぞれの部門ごとに、数値の算出方法が異なります。全体として、2026年度までに2013年度比で34.9%の削減目標となっています。

○会長

資料2の2ページにある「めざすべき環境像」の図について、5つの分野に対して横断的な取り組みとして重点テーマが設定されています。この重点テーマの矢印の長さが異な

っていますが、何か意味があるのでしょうか。

◇事務局

現行の環境基本計画の策定時に、視覚的にピラミッドのように見えるように描いたのか と思いますが、特に大きな意味はありません。

議題(2)平塚市環境基本計画関連事業の令和4年度実施状況について

○会長

議題(2)「平塚市環境基本計画関連事業の令和4年度実施状況について」事務局から説明をお願いします。

◇事務局

「資料3 平塚市環境基本計画進捗状況報告書」を説明

○会長

事務局からの説明について意見、質問があればお願いします。

○委員

カーボンの排出を減らす施策がメインになると思いますが、例えば、自然環境を保全するという中で、植林などはなかなかすることができないのでしょうけれども、二酸化炭素を吸収するという目線で考えられている取り組みはあるのでしょうか。例えば、森林や里山などに木を植えるなどの取り組み、農業であれば、耕作放棄地に果物を植えればその分二酸化炭素を吸着するような取り組みがあるのではないでしょうか。里山の保全や自然環境の活性化ということではなく、カーボンニュートラルの中の二酸化炭素の吸収源となる取り組みが、市民から見た時にもう少し取り組み自体がゼロカーボンシティを目指す取り組みとして目に見えた方が良いと思います。里山の保全と言われても、なかなか理解しづらいと思います。農業の活性化というよりは、ゼロカーボンシティを目指しているという姿勢を見せていくことに意義があると思います。もう少し、二酸化炭素を吸着するという視点からの取り組みがあると良いと思います。

もう一点は、LED化について、電気使用量の削減に良い取り組みだと思うので、家庭や事業所の取り組みを含めて、LED化の促進による電気使用量の削減の効果は大きいので、それを具体的に描いてLED化率が何割というように目標を立てて、カーボンニュートラルにどのくらい貢献できるのかアピールできると市民にとってよい啓発になると思います。電気代が安くなるというだけではなく、結果として市民の取り組みやゼロカーボンシティに向けた取り組みに貢献できるということをアピールするような表現にした方が、市民から見ると良いと思います。

◇事務局

二酸化炭素の吸着に着目した施策についてですが、環境省では二酸化炭素排出量だけではなく、二酸化炭素吸収量の算出方法についてマニュアルとして示されています。このマニュアルでは、産業振興部農水産課が所管している平塚市森林整備計画に位置付けられている森林の面積がベースとなり、環境省が示す係数をかけて算出する形になります。本市

の具体的な数値は、参考資料の「平塚市基本計画別冊(たたき台)」の17ページに記載されているとおり、年間の吸収量は1, 220 t $-CO_2$ となります。森林面積が狭いため、本市全体の二酸化炭素排出量と比較すると、割合としては0. 1%以下となります。ただし、緑を増やすことが無駄であるということではありません。森林以外の緑を増やす取り組みは、二酸化炭素吸収量の数値としては算出対象にはなりませんが、都市緑化としての気候変動対策として、それなりの効果はあるということをアピールしていきたいと思います。本市の取り組みとして、例えば、みどりのカーテンづくりの取り組みについては、夏の間しか緑がありませんが、つる性植物で日陰を作ることによってエアコンなどの使用を減らす省エネの取り組みにつながります。このように、複合的な捉え方で進めていきたいと思います。

なお、環境基本計画は、地球温暖化実行計画を含んでおりますが、環境に関して大きな枠として捉えた基本計画となります。そのため、温暖化防止の取り組みについては、次回の審議会で取り上げさせていただく環境基本計画別冊の中で示していきたいと考えております。

二点目のLEDの取り組みについては、従来型の電球や蛍光灯が製造されなくなってきており、LED化が進んでいくことを踏まえると、積極的なアプローチも必要ではありますが、2030年度や2040年度になってくると市場から古い製品からLEDに置き換わっていくことが予想されます。ただし、加速化したいので、特に大きな需要が見込める事業所などについては、支援できるような施策を検討していきたいと考えています。

○委員

評価の出し方の考え方について、基本的には資料3の6ページのとおりになるということでした。総括表の書き方について、例えば、施策46の農業理解の促進について、個表をみると新型コロナウイルス感染症の影響で集客するイベントが中止となったため、実績数が伸び悩んだため、評価2となっています。今の段階ではこのような評価でも構わないかもしれませんが、何年も前に遡って、例えば、5年後に5年前の評価として見た時に、評価2という数値が出ていってしまいます。新型コロナウイルス感染症の影響という理由は、5年後には説明が付かないと思います。評価2という評価ではなく、達成状況を何%かという別の評価をして、数字を出すべきだと思います。例えば、人数が全体の5%だったので、1の評価とするというような評価の付け方はいけないと思います。同じように、新型コロナウイルス感染症の影響から、評価3となったという説明がありましたが、別評価をすべきだと思います。

また、個別施策についての意見ですが、ツインシティの取組について、農地についても、二酸化炭素の吸収をしていると思います。現状のツインシティエリアには、ほとんど緑がない状況だと思います。企業の倉庫がたくさんあり、ツインシティの中も緑がほとんどないような状態だと感じます。このような状況では、二酸化炭素吸収量がゼロになってしまいます。あれだけの面積の田畑による二酸化炭素吸収があったものがゼロになりましたが、そのような評価がされていません。横浜市の緑地条例のように積極的に推進して、このような開発地に対しては緑地を何%持つというような取り組みをしていかないと、平塚市のまだ農地とされている荒廃地のような場所がそのように向かっていくと思います。それを防ぐということを考えると、先ほどの二酸化炭素吸収量の算定が森林面積に限定されてお

り、むしろ面積が減ってきている状況ですので、その部分だけの評価だから良いというわけではないと思います。

◇事務局

評価については、数字で表すという考えもありますが、資料3の6ページにありますように目標の達成度合いで5段階評価をし、一定の物差しで測ることで評価をしています。 達成度が何%だったかという点については、個別施策の中で見せていくことができれば良いと思います。

ツインシティの緑地についてですが、先ほど御説明しましたとおり、環境省が示している算定方法では、農地は二酸化炭素吸収量の算定に入りません。都市緑化については、平塚市まちづくり条例という条例があり、開発する際には緑地を何%占めるよう定めています。ツインシティエリアについては、環境共生都市という位置付けになっていますので、まちづくり条例よりも厳しい緑化率を求めています。ツインシティについては、街ができたばかりですので、木が育っておらず緑化率が高いように見えないかもしれませんが、緑地の面積としては、ツインシティのガイドライン上ではまちづくり条例よりも厳しい基準になっています。ツインシティについては、企業の倉庫が操業されてきていますが、エネルギーの面では、メガソーラーを倉庫の屋上に設置して太陽光発電を整備されています。また、建設中の倉庫についても、環境に配慮したゼロエネルギービルの規格を持っているような仕様の建物を建てています。そういった意味では、環境に配慮した取り組みがされています。

○委員

環境に配慮した取り組みという言葉で良いのでしょうか。環境政策上の目標を求めているのではないのですか。環境配慮を求めているのですか。環境の目標達成を求めているのですか。

◇事務局

計画全体としての目標の達成を求めていますが、ツインシティエリアだけで目標を達成するというわけではありません。平塚市域全体での取り組みとして捉える考え方になります。

○委員

ツインシティの取り組みについては、事業所管課の事業としての位置付けのため、この 計画には反映されないのでしょうか。

◇事務局

ツインシティの取り組みについては、本計画にも反映されています。都市環境分野に位置付けられており、個別施策としては、施策No72、施策No73、施策No74、施策No75が該当します。

○委員

施策No72については、目標としては土地区画整理組合による土地区域整理事業並びに地域住民等と連携したまちづくりの推進となっており、実績としては、ツインシティ大神地区タウンマネジメント連絡会議等において検討を行ったとなっています。環境配慮については、どこを目標にしているのか見えません。

◇事務局

施策No72はあくまで土地区画整理事業の進捗率の内容です。ツインシティは環境共生モデル都市という位置付けであり、どこまで土地区画整理事業が進んでいるのかを測っています。具体的な環境配慮の取り組みについては、施策No73、施策No74、施策No75になります。施策No75は交通系の内容、施策No74はクリーンエネルギーや緑化などの内容となります。施策No75は、住宅の内容となります。個別施策については、数値目標を定めておりませんので、取り組みを計画どおり実施された場合、評価していくというということになります。ツインシティエリアの住宅街区はこれから整備されていきます。住宅が建設されるためには、下水道等のインフラ整備が必要となります。インフラ整備が完了してから住宅が建設されていきます。

○委員

まちづくりの計画については良いのですが、カーボンニュートラルもSDGsも具体的な取組がないのであれば、そこではどのような取り組みがなされるのですか。

◇事務局

これから住宅街区に個別住宅が建設されていく中で、ZEH住宅がどれだけ建設されていくかという取り組みだと思います。また、イオンモールを始めとして既に操業している企業もありますが、そのような企業がどれだけ再生可能エネルギーを利用したり、再生可能エネルギーを自ら生み出したりする取り組みがどれだけ実施できるかということが重要になってきます。

○委員

車の流入量については、どのように評価するのでしょうか。

◇事務局

車の流入量については見ていませんが、公共交通機関の利用促進として、施策No73の取り組みがあります。交通政策の視点になりますが、ツインシティ、平塚駅、本厚木駅を結ぶバス路線を確保し、本市が補助をしたEVバスを導入する取り組みを実施しています。

◇事務局

ツインシティエリアだけでカーボンニュートラルを目指すのではなく、ツインシティを 環境共生モデル都市として位置付け、そのエリアにある企業にも協力してもらうよう依頼 しているところです。目標設定をして何かを実施しているわけではなく、全体として環境 に優しい取り組みを市民も事業者も一体となって取り組んでいくという意識を醸成するよ うな取り組みとして進めています。そのため、ツインシティエリアだけではなく、市域全体で、事業者も含めて環境に配慮した取り組みをしていく目標を掲げています。

○委員

二酸化炭素が吸収されていた場所にすべての緑がなくなってしまった場所に対して、それを補完するものを整理されているのかどうかということをお聞きしたいです。

◇事務局

今まで田んぼや畑があり、その緑が二酸化炭素を吸収していたので、それを補完するということではなく、ツインシティはまちづくりですので、人が生活していく中で、どれだけカーボンニュートラルに近づけた生活ができる街を作っていくかということになります。田んぼや畑の緑の部分の代わるものとして何か取り組んでいくということではありません。より環境に優しい街をつくり、それをモデルとして市内全体でZEHやZEBのような取り組みを含めて広げていこうという考えです。

○委員

施策No99については、評価2となっている理由が弱いように感じます。先ほどの説明では、国の補助金が得られなかったため予算が確保できずに事業が縮小されたということでしたので、そのような内容を書き加えた上で評価2になった理由を記載した方が良いと思います。

◇事務局

そのように対応いたします。

○委員

そのように記載しなければ、なぜ評価2になったのかという理由が弱いと思います。

◇事務局

令和4年度については、国の補助金を活用した事業として実施しています。補助金のため、会計年度内に事業を完了する必要があるので、例えば、半導体不足の影響で納期が間に合わない場合は、補助金を交付することができません。そのようなスケジュールの問題で補助申請をすることができなかったケースもあったと思います。また、新型コロナウイルス感染症が少しずつ落ち着いてきましたが、経営に影響した事業者はまだ脱炭素に関する費用についてまだ積極的な設備投資をすることができないという声もあるようです。そのため、予算額と比べて需要が伸び悩んだ結果となります。国からもらった補助金を原資にして、令和4年度は補助事業を実施し、32件という目標を掲げていましたが、補助実績としては伸び悩んだという形になります。今年度以降は、補助事業の原資となる国の補助金がないため、市の単独事業として補助事業を実施していくことにしました。国からの財源がないため、市の予算額として12件分の予算しかありませんので、予算額に合わせて計画の目標値を下げさせていただいたということになります。

○委員

目標値の32件というのは、国の補助金があったため、それに応じた件数となっている ということですか。予算があったのにも関わらず、新型コロナウイルス感染症等の影響や 半導体不足の影響で申請件数が伸び悩んだということですね。

◇事務局

その通りです。

○委員

基本的な点で疑問があるのですが、資料3の3、4ページの部分について質問します。3ページに基本方針があり、4ページに具体的な施策について記載されていますが、3つの重点テーマが、施策の体系にどうつながっているのか分かりづらいです。恐らく、重複する部分もあると思いますが、個別施策がどの重点テーマにつながるのかが分かるように表現されると良いと思います。重点テーマと個別施策の結びつきが分かるように記載されていると良いと思います。具体的な個別施策の進捗結果を踏まえて、重点テーマのどの部分が達成されているのか、あるいは達成できなかったのか、後で振り返ることができると思います。

◇事務局

委員が指摘されている通り、重点テーマと個別施策のつながりが分かりづらいと思います。環境基本計画中間見直し(冊子)では、文章で表現していますが、一目で分かるような形にはなっていません。

○委員

次に何かの資料を作成する際には、マトリックス図のような形で入れていただけると良いと思います。

◇事務局

施策分野ごとの評価のページでは、例えば10ページのように重点テーマとなっている 施策については、施策番号の欄に※を付けています。もう少し分かりやすい表現にすると いう点につきましては、今後の参考にさせていただきます。

○会長

そのほか、意見、質問はありますか。

○各委員

(意見なし)

○会長

意見がありませんので、議題は終了となります。「その他」について事務局から説明をお願いします。

3 その他

「3 その他」について説明 今後のスケジュール、事務連絡を説明

4 閉 会

以 上